

栲 第 169 号

令和8年1月21日

各 納 税 義 務 者 様

栲原町長 高 橋 基 文

(総務課税務係)

**令和7年分(令和8年度分)所得税、住民税及び国保税の申告受付について
(通知)**

今年も所得税申告及び住民税、国民健康保険税申告の受付を、別紙1のとおり実施します。

今年度についても所得申告受付を各区主要施設等(別紙1)で部落ごとに時間を分けて実施します。ご不便をおかけしますが、申告の必要な方全員が申告頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。なお、本年は申告会場への送迎車はありませんので、ご了承ください。

別紙1の日程表の日時について都合の悪い場合は、お早めに役場総務課税務係(IP電話：*65-1111~1113)までお知らせ下さい。

申告の必要な方及び申告時の持参品等はおおむね別紙2のとおりです。

- ・ 『マイナンバーカード』などの『身分証明書』・・・本人確認用
- ・ 『源泉徴収票』・『年金のハガキ』等

★医療費控除を受けられる方は、ご自身で領収書等から医療費を集計したものをご持参ください。(別紙3参照)

申告会場での医療費の集計は時間を要するため、他の方をお待たせすることとなります。ご協力をお願いします。

< 別 紙 1 >

令和7年(令和8年度)分所得申告受付日程表

区	部 落 名	月	日	曜日	時 間	場 所
越知面区	1 横 貝	2	25	水	午後 2:45 ~ 午後 3:30	越知面地域交流センター
	2 太 田 戸	2	25	水	午後 1:30 ~ 午後 2:45	越知面地域交流センター
	3 上 本 村	2	25	水	午前 10:00 ~ 午前 11:00	越知面地域交流センター
	4 下 本 村	2	25	水	午前 8:45 ~ 午前 10:00	越知面地域交流センター
	5 井 の 谷	2	25	水	午後 1:00 ~ 午後 1:30	越知面地域交流センター
	6 永 野	2	25	水	午前 11:00 ~ 午後 0:00	越知面地域交流センター
	7 田 野 々	2	26	木	午前 8:45 ~ 午前 11:30	越知面地域交流センター
四万川区	8 東 向	3	3	火	午前 9:00 ~ 午前 10:00	四万川交流センター
	9 富 永	3	3	火	午前 11:15 ~ 午後 0:00	四万川交流センター
	10 下 組	3	4	水	午前 9:00 ~ 午前 9:45	四万川交流センター
	11 東川・上組	3	4	水	午前 10:30 ~ 午前 11:15	四万川交流センター
	13 中 の 川	3	4	水	午前 9:45 ~ 午前 10:30	四万川交流センター
	14 本 も 谷	3	4	水	午前 11:15 ~ 午後 0:00	四万川交流センター
	15 茶 や 谷	3	4	水	午後 1:00 ~ 午後 2:00	四万川交流センター
	16 井 高	3	3	火	午後 2:30 ~ 午後 3:00	四万川交流センター
	17 坪 野 田	3	3	火	午後 1:00 ~ 午前 2:30	四万川交流センター
	18 文 丸	3	3	火	午後 1:00 ~ 午後 2:30	四万川交流センター
	19 神 の 山	3	3	火	午前 10:00 ~ 午前 10:30	四万川交流センター
東区	20 坂 本 川	3	3	火	午前 10:30 ~ 午前 11:15	四万川交流センター
	21 六 丁	3	4	水	午後 2:00 ~ 午後 3:30	四万川交流センター
	22 後 別 当	3	10	火	午前 8:45 ~ 午前 9:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	23 大 蔵 谷	3	10	火	午前 9:30 ~ 午前 10:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	24 東 町	3	10	火	午前 10:30 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	25 中 町	3	9	月	午前 8:45 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	26 北 町	3	9	月	午前 8:45 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	27 南 町	3	9	月	午前 8:45 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	28 西 町	3	9	月	午前 8:45 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	29 川 西 路	3	9	月	午後 1:00 ~ 午後 3:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	30 飯 母	3	10	火	午後 1:00 ~ 午後 2:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール

< 別 紙 1 >

令和7年(令和8年度)分所得申告受付日程表

区	部 落 名	月	日	曜日	時 間	場 所
東区	31 太 郎 川	2	20	金	午前 9:00 ~ 午前 10:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	32 神 在 居	2	20	金	午前 10:00 ~ 午前 10:45	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	33 仲 洞	2	20	金	午前 10:45 ~ 午前 11:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	34 豊 原	2	20	金	午前 11:30 ~ 午後 0:00	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	35 川 井	2	20	金	午後 1:00 ~ 午後 2:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
	36 川 口	2	20	金	午後 1:00 ~ 午後 2:30	ゆすはら・夢・未来館 2階大ホール
西区	37 仲 間	3	6	金	午前 10:00 ~ 午前 11:00	西区生涯学習館
	38 上 西 の 川	3	5	木	午前 9:00 ~ 午前 10:00	西区生涯学習館
	39 下 西 の 川	3	5	木	午前 10:00 ~ 午前 11:00	西区生涯学習館
	40 竹 の 藪	3	6	金	午前 11:00 ~ 午後 0:00	西区生涯学習館
	41 広 野	3	6	金	午後 1:00 ~ 午後 2:30	西区生涯学習館
	42 宮 野 々	3	6	金	午前 9:00 ~ 午前 10:00	西区生涯学習館
	43 上 成	3	5	木	午後 1:00 ~ 午後 2:30	西区生涯学習館
	44 松 谷	3	5	木	午前 11:00 ~ 午後 0:00	西区生涯学習館
初瀬区	45 上 折 渡	2	19	木	午前 9:00 ~ 午前 10:00	鷹取の家
	46 下 折 渡	2	19	木	午前 9:00 ~ 午前 10:00	鷹取の家
	47 影 野 地	2	19	木	午前 10:00 ~ 午前 11:00	鷹取の家
	48 大 野 地	2	19	木	午前 10:00 ~ 午前 11:00	鷹取の家
	49 佐 渡	2	19	木	午後 12:30 ~ 午後 2:00	初瀬本村集会所
	50 初瀬本村	2	19	木	午後 12:30 ~ 午後 2:00	初瀬本村集会所
	51 仲 久 保	2	19	木	午後 12:30 ~ 午後 2:00	初瀬本村集会所
松原区	52 大 向	2	16	月	午前 9:00 ~ 午前 10:00	松原ふれあいセンター
	53 中 平	2	16	月	午後 1:00 ~ 午後 2:00	松原ふれあいセンター
	54 上 久 保 谷	2	16	月	午前 11:00 ~ 午後 0:00	松原ふれあいセンター
	55 下 久 保 谷	2	16	月	午前 11:00 ~ 午後 0:00	松原ふれあいセンター
	56 松 原	2	16	月	午後 2:00 ~ 午後 3:00	松原ふれあいセンター
	57 島 中	2	16	月	午前 10:00 ~ 午前 11:00	松原ふれあいセンター

< 別紙 2 >

1. 所得税申告の必要な方

- 事業所得、給与所得などの合計が、基礎控除、社会保険料控除、扶養控除など諸控除を控除した額を超える方。
- 給与所得者の方で
 - (1) 令和7年中の収入金額が2,000万円を超える方。
 - (2) 1ヶ所から給与を受けている方で、給与以外の所得が20万円を超える方。
 - (3) 2ヶ所以上から給与を受けている方で、主たる給与以外の給与収入額とその他事業所得等の合計額が20万円を超える方。

*ただし、上記に該当される方で税務署に確定申告を提出済み（予定を含む）の方を除きます。また上記に該当しない方でも住民税及び国保税の申告は必要になります。（申告が無い場合は国民健康保険税の税軽減措置の対象とならない場合がありますのでご注意ください。）

2. 持参して頂くもの

- マイナンバーカード等の身分証明書
 - ・マイナンバーカードがない場合→運転免許証等の身分証明書
- 還付金の振込口座番号

（※振込先口座の口座番号が分かるものをご持参ください。）

申告に必要な書類等

- (1) 給与所得の源泉徴収票、生命保険料支払証明書、地震保険料支払証明書、医療費領収書を集計したもの、年金支払証明書、その他所得を得るために支払った領収書など。
- (2) 事業所得や譲渡所得のある方は、帳簿を必ずご持参いただくと共に、必要経費について内訳書、領収書等もご準備ください。

*事業所得とは農業、営業などによる所得

*譲渡所得とは土地、建物などの譲渡による所得

なお、事業者等に対し支給される、国や県、市町村からの給付金、助成金等や燃料等価格高騰対策支援金等については、課税対象となる場合がありますので、ご注意ください。（個人に支払われた特別給付金・交付金は非課税です。）

3. その他

- 可能な限り、別紙1に予定しております日時、会場にて申告をお願いします。
- 別会場や別日に申告を希望される方は、税務係まで連絡をお願いします。
- 医療費控除を受けられる方は、事前にご自身で医療費の集計をしたものをご持参いただくようお願いいたします。（別紙3参照）
- 給与所得者の方で年末調整が未済の方は、所得税の還付が受けられる場合があります。
- 須崎税務署から「利用者識別番号」の通知が来ている方は、ご持参ください。
- 例年ご紹介しておりますが、パソコンやスマホによる電子申告が便利になっておりますので是非ご活用ください。
- キャッシュレス化の推進により、所得税の納付書が少なくなっております。口座振替のご協力をお願いいたします。

4. 問い合わせ先

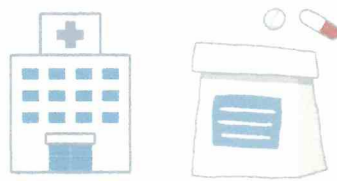
梶原町役場総務課税務係

TEL (0889) 65-1111

IP 電話 **65-1111~1113

< 別 紙 3 >

医療費の集計について（参考）



- ◆医療費控除を受けられる方は、以下の表を参考に、ご自身で領収書等から医療費を集計し、所得申告時にご持参ください。申告会場での医療費の集計は時間を要するため、他の方をお待たせすることとなります。ご協力をお願いします。
- ◆ノート等にメモしたものを持参いただいても構いません。
- ◆医療費控除の対象となるかどうかわからないものについては、領収書等を持参し、所得申告時にお問い合わせください。

※令和7年1月1日～令和7年12月31日までに支払った医療費が控除の対象となります。

医療を受けた人	病院・薬局などの 名称	支払った医療 費の合計額 (A) ※	左のうち、保 険金などで 補填される 額 (B)	(A)－(B)
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合計		円	円	円

【記入例】

医療を受けた人	病院・薬局などの 名称	支払った医療 費の合計額 (A)	左のうち、保 険金などで 補填される 額 (B)	(A)－(B)
梶原 太郎	〇〇病院	120,000 円	20,000 円	100,000 円
//	△△薬局	50,000 円	0 円	50,000 円
梶原 花子	××歯科診療所	100,000 円	0 円	100,000 円
		円	円	円
		円	円	円
合計		270,000 円	20,000 円	250,000 円

受け取った生命保険の入院給付金、高額療養費などは支払った医療費から除きます。

梶原町移住定住雇用促進住宅（竹の藪クラフト）入居者募集のお知らせ

男性棟 1 室・女性棟 1 室の入居希望者を募集いたします

竹の藪クラフトは移住及び定住を希望する方の、就労及び起業を支援する事を目的で建設した住宅です。

◎住宅の所在地及び名称

住 所：高知県高岡郡梶原町竹の藪 13 番地
名 称：竹の藪クラフト（A 棟～F 棟）

◎家賃及び敷金

家 賃：月額 15,000 円（※別途共益費あり【3,400 円】）
敷 金：45,000 円（家賃 3 ヶ月分）

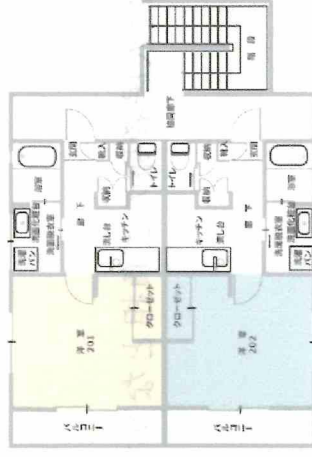
◎その他

- ・竹の藪クラフトは A 棟～F 棟まで 6 棟あり、1 棟あたり 4 戸（1 階 2 戸・2 階 2 戸）のつくりです。※女性棟と男性棟に分かれています。
- ・間取りは 1K。
- ・電化住宅ですので、ガスは使用不可。
- ・地域行事に参加することを入居要件としています。

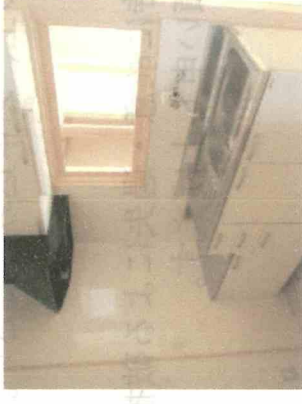
○外観



○間取り



○部屋内（一部）



1.入居資格等

- (1) 町外から転入して梶原町に居住し、就業しようとする者
- (2) 町外から転入して現に梶原町に居住し、就業している者又は就業しようとしている者で、継続して梶原町に居住する意思があり、現に住宅に困窮していることがあきらかかなもの
- (3) 現に梶原町に居住し、就業している者又は就業しようとしている者で、2 人以上で世帯を構成し、継続して梶原町に居住する意思があり、現に住宅に困窮していることが明らかなもの
- (4) 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと

2.申し込み方法

「梶原町移住定住雇用促進住宅入居許可申請書」により役場・まちづくり産業推進課へお申し込みください。

☎問合せ：0889-65-1250（梶原町役場 まちづくり産業推進課 地域振興係）

3.入居者の選考

入居申込者が複数ある場合は、入居申込者及び同居する親族の人数、年齢、入居申込み時の居住地等を考慮し、入居の必要性が高いと判断される者のうちから、入居資格等の (1)・(2) の順に入居者を決定させていただきます。

4.その他

集落行事への参加や、住宅周辺の清掃・草刈り、水道料金集金と回覧・配布物（一年ごとの当番制）等を最低限の条件としていきます。

ご了承の上、お申込みください。

※退去時に故意・過失による破損が確認された場合、修繕費用は入居者様のご負担となりますので、日常的な取り扱いにご配慮をお願い申し上げます。



梶原こども園 令和8年度利用を希望される方へ

日ごろから梶原こども園の運営にご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。
 令和8年度の梶原こども園の利用を希望される保護者の方は、下記をご確認いただき、
 必要な書類を添えて申請してください。

・申請が必要なお子様

1. 現在、2歳児クラス（うさぎ組）に通う在園児のお子様
2. 在園児以外の、新規のお申込み

- ・申請書の配布場所 梶原町教育委員会（図書館内）または梶原こども園
- ・申請の受付 梶原町教育委員会（平日 8:30~17:15）
- ・提出期限 令和8年2月13日（金）



お子様の年齢やご家庭の状況により、認定区分は3つに分かれており、必要な書類が異なります。下記を参照ください。

認定区分ごとの要件と留意点		有効期間
一 号 認 定	満3歳以上のお子様を対象 幼稚園の教育（4時間）が終了したら、降園。 午後は家庭で過ごします。	小学校に入学する までの期間
二 号 認 定	●満3歳以上のお子様で 「保育の必要な事由」に該当する家庭が対象 幼稚園の教育（4時間）が終了したら、 お迎えの時間まで保育を希望する家庭。 （ぱんだ組、きりん組、ぞう組） ※裏面をご確認いただき、該当する事由の 必要な書類を準備してください。	小学校に入学する までの期間もしくは 「保育の必要な事由」 を満たしている期間
三 号 認 定	●満0歳6ヶ月から3歳未満のお子様で 「保育の必要な事由」に該当する家庭が対象 保育園で保育を希望する家庭。 （ひよこ組、りす組、うさぎ組） ※裏面をご確認いただき、該当する事由の 必要な書類を準備してください。	満3歳の誕生日の前々日 までの期間もしくは 「保育の必要な事由」 を満たしている期間



裏面へ



保育（2号認定・3号認定）を受けるには、以下の事由に
 該当していることが要件となります。
 必要な書類を添付して、申請をお願いいたします。



保育の必要な事由		必要な書類
●就労	保護者が仕事をしている場合 3歳以上の幼児も必要です	就労証明書
●妊娠・出産	母親が出産前後の場合 出産前は予定日の2ヶ月前から 出産後は6ヶ月まで	母子手帳のコピー （氏名・出産予定日の分かるもの）
●保護者の疾病、障害	保護者が病気、負傷または 心身に障害のある場合	医師の診断書
●同居又は長期入院している 親族の介護・看護	その児童の家庭に長期にわたる 病人等がいて、保護者がいつも 看護にあたっている場合	診断書もしくは 民生委員の証明
●災害復旧	居宅が火災、風水害、地震などの 被害に遭い、保護者がその復旧に あたる場合	
●求職活動	保護者が求職活動を行 っている場合	ハローワークカードまたは 民生委員の証明（求職中 である旨の記載があるもの）
●就学、技能習得	保護者が就学又は職業訓練 を行っている場合	
●虐待・DVのおそれがある	児童虐待・DVにより 保育が困難であると 認められる場合	
●育児休業取得中に既に保育 を利用している子どもがいて 継続利用が必要である	母親が妊娠・出産により、育児 休業を取得中であるが、上の子 どもが既に保育所を利用しており、 なおかつ継続して入所する ことが必要であると認められる 場合	就労証明書 （育児休業取得の記載があ るもの）

*ならし保育について
 ならし保育とは、お子さんが少しずつ新しい環境に慣れていくための
 保育期間です。
 梶原こども園では、入園前の面談の際に保護者の方とならし保育について
 期間を決めていくことになります。
 （例：最初の2日間は10:30まで、次の3日間は給食が終わるまで、
 その次の週から1日保育など、ご家庭の都合に応じて）

園での生活についての問い合わせ
 梶原こども園 40-2111

申請についての問い合わせ
 梶原町教育委員会 65-1350

幼保連携型認定こども園

梶原町立梶原こども園

【園の概要】

- 園訓 「絆」
- 教育目標 「生きる力と梶原人の基礎の育成」
— 知・徳・体・食のバランスの取れた教育の推進 —
- めざす子ども像
 - ・ 明るく元気に楽しく遊べる子ども
 - ・ 基本的な生活習慣を身につけた子ども
 - ・ 友だちを大切にし思いやりのある子ども
 - ・ 自分からすすんで行動する子ども
 - ・ 自然とふるさとを愛する子ども

子どもが 保護者が 職員が 楽しく 大好きな園に

☆子ども一人一人の良さと課題を探り、それぞれの発達に即した保育・教育指導計画のもと、保育・教育を行います。

☆乳幼児期にふさわしい生活や遊びの充実を目指すとともに、四季を心と体で感じることでできる環境の整備や工夫につとめます。

☆自立心を育み、人と関わる力、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養います。

☆家庭・地域との連携を深めながら、子育て・親育ち支援活動を推進していきます。

◇日課表（主な生活の流れ）

*月～金曜日	乳児組	幼児組
開園（早出保育） 登園 活動	7:30 8:00～8:30 遊び 9:10（朝のおやつ） ・好きな遊び ・散歩、絵本読み聞かせ 給食（11:00 準備）	7:30 8:00～8:30 ・自ら選んで行う活動 ・学級、園全体で行う活動 ・地域交流活動 ・連携活動 給食（11:30 準備） 降園活動
昼食		13:00 降園 預かり保育・午睡
午睡 起床 おやつ 降園 預かり保育 閉園	12:00 14:30 15:00～ 16:00～順次降園 18:30	14:30 15:00～ 16:00～順次降園 18:30
*土曜日	8:00～12:00（早出・預かり保育は保護者の勤務時間による） 家庭で保育する方がおらず、園での保育を必要とするお子さんのお預かり	

◇定員数 150 名

◇学級編成

	計
ひよこ組（乳・0歳児）	25
りす組（乳・1歳児）	22
うさぎ組（乳・2歳児）	23
ばんだ組（幼・3歳児）	26
きりん組（幼・4歳児）	27
ぞう組（幼・5歳児）	27
計	150

◇年間の主な行事予定

	園 行 事	保健安全行事	保 護 者 行 事
4月	入園・進級式 家庭訪問	尿検査 内科検診	理事会 PTA前期総会
5月	高校生と茶摘み・田植え 矢崎の森探検	身体測定 内科検診 歯科検診	PTA三部会 PTA連絡協議会
6月	自由参観日 じゃがいも掘り 給食試食会（幼児組）	食育学習 歯科指導	学習会 愛園作業 給食試食会
7月	プール開き セタ カレーパーティー 給食試食会（乳児組） 雲の上のプール	身体測定	給食試食会 理事会
8月	高原まつり参加 雲の上のプール		高原まつり踊り参加 親育ち支援講演会
9月	お茶席 わくわく運動会	身体測定	理事会 わくわく運動会 PTA講演会
10月	高校生と稲刈り・芋堀 お茶席 芸術祭 矢崎の森探検	就学時検診 そう組視力聴力検査 内科健診	絵本読み聞かせ（～11月） 卒園旅行（そう組） PTA研究大会
11月	参観日 お茶席 矢崎の森探検 おにぎり作り	身体測定 合同避難訓練 火災防火パレード	愛園作業 参観日 親子で遊ぼう
12月	参観日 クリスマス会 お茶席 親子クッキング	歯科検診	個人面談
1月	お茶席	身体測定	
2月	豆まき 自由参観日 お茶席おもてなし ふれあいの日		自由参観日
3月	一日入学 じゃがいも植え お別れ会 卒園式	身体測定 規範教室	愛園作業 理事会 PTA後期総会

梶原こども園のうた	
作 詞 中越 郁子	作 詞 中越 郁子
作 曲 西村 正文	作 曲 西村 正文
一 皆さん 皆さん おはよう おはよう 今日も明るく 遊びましょう 遊びましょう お歌に お絵描き 紙芝居 今日も明るい こども園	二 皆さん 皆さん こんにちは こんにちは みんな元気に 遊びましょう 遊びましょう 絵本に お茶会 おいも掘り みんな元気な こども園
三 皆さん 皆さん さようなら さようなら 明日も楽しく 遊びましょう 遊びましょう 砂場に フランコ すべり台 明日も楽しい こども園	



「雲の上のウォーキングチャレンジ」

～歩いて心も体もリフレッシュ～

待ちました！
第2弾！！

梶原町は運動習慣がない人が多いがやと。
今年もウマいくように、体を動かして運動も動かしそう！



イベントの概要

梶原町にお住いの20歳以上の方を対象に、健康増進イベントを開催します！
スマートフォンアプリ「高知家健康パスポート」で歩数をカウントし、期間内にどれだけ多く歩いたかを競います。ぜひこの機会に、日頃の運動不足を解消しませんか？

ルール

チャレンジ期間内に8,000歩以上（65歳以上の方は6,000歩以上）歩いた日が何日あるかをカウントします。

★結果報告め切までに保健福祉課窓口にお越しいただき、
「高知家健康パスポート」アプリ内の歩数カレンダーを確認します。

【エントリー期間】
2月6日（金）まで
保健福祉課窓口にて申込

【チャレンジ期間】
2月9日～3月9日
アプリで歩数をカウント

【結果報告め切】
3月17日（火）までに
保健福祉課窓口へ

下記条件を満たした方にはその場でポイント・景品をプレゼント！

【ポイント・景品GET条件】

1ヶ月間の中で、8,000歩以上（65歳以上の方は6,000歩以上）歩いた日が
★10日の方：健康パスポートブルーポイント10P・景品

★20日以上の方：健康パスポートブルーポイント20P・景品

▶さらにこの中から抽選で5名の方に1,000円の町内商品券が当たる！！

エントリー方法（高知家健康パスポートアプリを活用します）

ステップ①

健康パスポートアプリをダウンロード！

ダウンロード（無料）

Android版 iPhone版

（機種により使用できない場合があります）
ダウンロード時に通信料が発生する場合がありますので、ご注意ください

Google Play App Store

QRコード

QRコード

（注意）この時点ではまだ、
パスポート取得はできていません

ステップ②

健康パスポートを取得！

（2色3ポイントのポイントをゲットすることで取得できます）

健診を
受ける

事業所健診、町の健診（特定健診・がん検診）、
人間ドック、女性検診を受診

楽しく
動く

8,000歩以上/日歩くことで自動的にアプリ内で
ポイント付与（65歳以上は6,000歩以上/日）

知る・
参加
する

アプリ内の記録に体重・血圧を3日入力するとポイント付与
アプリ内健康動画やクイズに挑戦するとポイント取得できます



健康パスポートは、
20歳以上の高知県民が
取得できます。

ステップ③

保健福祉課窓口にてエントリー！

専用の用紙をご用意しています

【エントリー・お問合せ】

梶原町保健福祉課健康増進係 ☎ IPは**65-1170



図書館イベントのお知らせ



人と人を繋ぐ、世界のボードゲームで遊ぼう



令和8年2月8日（日）

時間 13:00～16:00

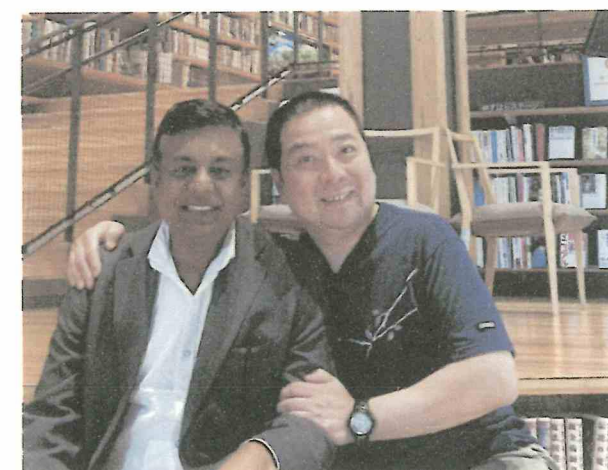
利用者の皆様に大好評のボードゲームを、初めての方にも安心して楽しんでいただけるよう、図書館スタッフが丁寧にレクチャーします。お一人での参加も大歓迎です。老若男女、初対面でも自然と打ち解けて楽しめるボードゲームを通して、笑顔あふれる時間をお過ごしください。

大人気講座第三弾！奥深いスパイスの世界

令和8年2月15日（日）

時間 15:30～17:00

梶原町でインド家庭料理店を営む杉原健さんを講師に迎え、スパイスが持つ効能について、実際に香りを楽しみながら学びます。日々の暮らしに元気を与えてくれるスパイスを取り入れるヒントが得られる講座です。今回は、世界のマサラ（ミックススパイス）を取り上げます。



時代が彼を動かした。龍馬脱藩の背景を探る



写真提供
高知県立坂本龍馬記念館

令和8年2月22日（日）

時間 14:00～15:00

高知県立坂本龍馬記念館、学芸課長の三浦夏樹さんを講師に迎え、坂本龍馬が脱藩した当時の社会情勢を読み解き、その背景への理解を深める講座を開催します。激動の時代を知ることで、歴史を探る面白さを実感できる貴重な機会です。ぜひお気軽にご参加ください。

【お問合せはこちらまで】 0889-65-1900 雲の上の図書館

一般社団法人津野山畜産公社職員募集

一般社団法人津野山畜産公社職員募集を次のとおり行います。

- 採用予定年月日 / 応相談
- 職種・採用予定人数・受験資格
 職種 / 飼育管理・その他畜産公社必要業務
 採用予定人員 / 若干名
 受験資格 / 学歴不問
 必要な免許・資格 / 普通自動車第1種免許取得
 必要な経験 / 畜産関係業務経験年数1年以上
- 試験 / 面接
- 申込期間 / 随時
- 申込必要書類
 履歴書（顔写真付、自筆押印すること）
 職務経歴書（様式自由）
- その他（募集要項）
 正職員（試用期間 3ヶ月あり）
 賃 金：月給
 就業時間：8時15分～17時15分
 休 日：シフト制（令和7年度 年間休日106日）
 （業務の都合により公社が必要と認める場合はあらかじめ休日を他の日に振替える場合があります。）
 加入保険：雇用・労災・健康・厚生
 定 年：60歳（継続雇用有 65歳まで）
 初任給：208,000円～（学歴、経験年数等により変わります）
 手 当 等：扶養手当・時間外勤務手当・通勤手当・飼育管理手当
 賞与（年2回）令和6年度実績

お問合せ・申込先
 〒785-0604
 高知県高岡郡梼原町横貝 593 番地 1
 一般社団法人津野山畜産公社
 TEL0889-68-0110
 担当 西村

TSUNOYAMA

お仕事の時間・曜日はいろいろ！

お仕事の 時間と曜日

時間：1日4時間から8時間で、勤務時間は調整できます。
 曜日：一週間の中で、お仕事できる曜日（週2日以上）
 （個人の事情によっては勤務日の調整や変更をすることができます）

休憩時間は、勤務時間に応じ、15分（午前・午後）～1時間（昼休憩）

職員募集

介護助手

お仕事は、施設内の清掃・洗濯・ゴミ収集・
 シーツ交換ほかの単純作業です。



賃金に関する処遇

- 日額（8時間勤務）
8,200～8,500円
- 時間額（1時間あたり）
1,020～1,050円

- 通期手当の支給（月額）
600～16,000円
- 処遇改善手当（月額）
実勤務時間に応じた額
（上限 3,000円）

- 社会保険加入
（週20時間以上 勤務の方）
- 年次有給休暇付与
（1～13日）
（契約月によります）

【賞与】毎年度の6月・12月
 6か月間の平均勤務時間数×賃金時間額×支給率（0.50～0.55）

募集要領

履歴書を提出してください。

- ・年齢 70 歳未満の方
 ※勤務状態・状況により 70 歳以後もお仕事可能です。
- ・勤務時間は、7：00～18：30 の間の 4～8 時間
- ・自家用車等で以下の施設に勤務可能な方
 【勤務先】梼原町広野（大越）
 ○特別養護老人ホーム 梼原ふじの家（入所定員 73 名、短期 7 名）
 ○障害者支援施設 梼原みどりの家（入所定員 60 名、短期 5 名）

お問い合わせ

名 称：社会福祉法人カルスト会
 住 所：〒785-0644 高知県高岡郡梼原町広野 636 番地 4
 電 話：0889（65）1600
 メール：kyokucho-honbu@me.pikara.ne.jp
 （件名は「介護助手の募集について」をお願いします。）
 担当者：津野、上田 ※介護・看護職についてご相談ください。

ルール・マナーを守って STOP山火事!



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台**を使用しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、**乾燥、強風時は行わない**ようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの

屋外での火の使用時は林野火災に注意!

林野火災(山火事)の多くは、**火の不注意な取扱い**が原因です。

林野火災は急激に広がります。

屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

周囲に
燃えやすい
ものがない
ことを確認

消火用の
水を準備

火から目を
離さない

使用後は
完全に消火

林野火災
警報時の
たき火等は
禁止

林野火災
注意報時の
たき火等を
避ける

火を使う
場所での
ルールを
守る

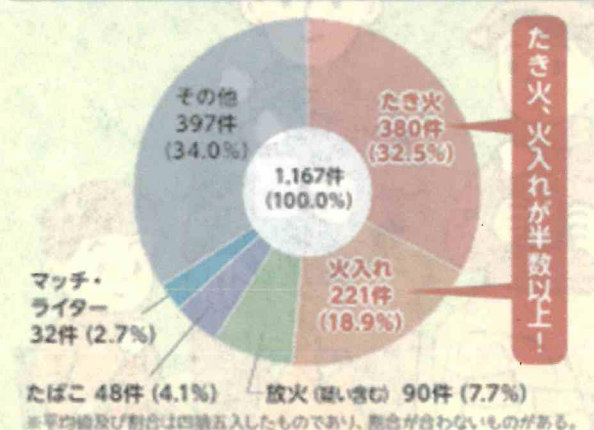
野焼きも
危険



林野火災の月別出火件数(令和2年～6年の平均)



林野火災出火原因(令和2年～6年の平均)



林野火災注意報・警報が始まります!

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「**林野火災注意報**」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「**林野火災警報**」が発令されます。
注意報の発令中は、たき火等の**屋外での火の使用を控えて**ください。また、警報の発令中は、**屋外での火の使用は禁止**です。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

炎があがり火の粉が出るような、火の取扱いをしようとするときは、まずは**最寄りの消防署等へ確認**してください。



枯れ草焼きの例